

町民からの声への対応状況

平成 22 年 11 月受付分（検討及び方針決定に期間を要した前月以前受付分も含まれています。）

受付月日	項 目	意見の概要	対応・取り組み状況	担当課
9 月 18 日	ホームページでの広報紙（町報）の掲載について	以前の広報紙は、ホームページ掲載の旨の許可が取ってないと思うが、そのようなものを掲載するのは、いかがなものか。 特に、旧町の広報紙は、年数も経っているし、掲載すべきでないのではないか。	ご意見を受け、旧大栄町・旧北条町の広報紙のホームページ掲載については、年数も経過していることもあり、取りやめました。 また、北栄町の広報紙の掲載については、国・県・報道機関などに意見を求めながら検討を行い、その結果を次のとおりとしました。 ・広報紙のホームページ掲載は、これまでどおり行う。ただし、今後については「人の動き」（出生・死亡欄）は削除する。 ・掲載は過去 2 年度分までとし、それ以前のは削除する。 ・今後、特定の個人を取材する場合はホームページ掲載の旨の承諾も得る。やむを得ず不特定多数が写真に写る場合は、「北栄町広報」の腕章を着ける、声を掛けるなどし、町報の取材であることが分かるようにする。 ・写真や氏名などの掲載について本人から具体的なクレームがあった場合には、事情をお聞きしながら、その記事を削除するなどの対応を行う。 広報紙の公益性なども考慮し、この対応とさせていただきますこととしました。	企画振興課
11 月 16 日	ごみ袋の大きさについて	ごみ袋には大と小の 2 種類があるが、「大」は大きく	現在北栄町では、「大」と「小」の 2 種類の可燃ごみ用指定袋を作成しております。	生活環境課

		ぎ、「小」は小さすぎるため使いづらい。「中」のサイズを作してほしい。	お住まいの人数が少ない場合、ご意見のような状況が生じてくともありますが、生ごみの水切りや紙類の再資源化等でごみの減量化を行っていただくことにより、「小」のごみ袋でも十分に使えるものになると考えております。 9月末に各家庭に配布した「ごみの区分と出し方」の冊子の7ページに「生ごみ減量のヒント」と題してごみ減量化の方法について記載しておりますので、参考にしていただき、ごみの減量化にご協力くださいますようお願いいたします。	
11月25日	通行の邪魔になるポールについて相談した件の対応について	見慣れないポールが数ヶ月前に立ち、車での通行に邪魔になるので電話で問い合わせしたところ、「調べて回答します」との返答であった。それから2週間経っても連絡がないが、どうなっているのか。	ポールは、町所有の伝送路用の鋼管柱であることが当日には判明しましたが、教えていただいた電話番号を誤ってメモしてしまい、連絡をすることができませんでした。すみませんでした。 なお、伝送路の担当課において既に移設しました。	産業振興課
11月29日	教育委員会と教育長について	9月議会定例会をテレビで見ての感想と意見を申し上げます。 ・教育委員会の答弁はまったく自信がなく、質問とかみあっていなく、三文芝居を見る感であった。 ・教育長の資質に疑問を持った。同和問題に対する行政指導を放棄された姿を垣間見ました。 ・学力テストについても、先生の方を見ておられる	教育の推進姿勢に関し、ご意見のように感じられたのでありましたら、申し訳ありません。決して、そのようなことはございません。人権・同和教育行政・学校教育行政など教育行政全般に対し、今後も真摯な態度で、中立性・継続性・安定性を確保しながら進めてまいりたいと思っております。 ご理解とご協力をお願いいたします。	教育総務課

		ように感じ、家庭・地域を巻き込んで学力を上げようとは見えない。 ・今回の一般会計不認定は、教育委員会の責任である。		
--	--	--	--	--